

令和 7 年度 本社営業所 運輸安全マネジメントの取組み

(対象期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

1 わが社の事故防止のための全社安全方針

- 玉村運輸は「輸送の安全はプロドライバーの社会的使命」を基本とし、
「安全運行」「マナー向上」に積極的に取り組み、事故防止を全社に徹底します。
- ・安全運行は全ての業務に優先し、交通事故の防止に努めます。
 - ・法規制を遵守し、安全確保に努めます。
 - ・思いやり、ゆずり合いの気持ちを常に持ち、安全運転に努めます。
 - ・「・・・だろう」でなく、「・・・にちがいない」という予測運転に努めます。

2 社内への周知方法

- ・運輸マネジメント発表会の場において安全方針を全社員に周知する。
- ・社内及び営業所に掲示する。
- ・安全会議等にて周知する。
- ・点呼時に周知する。

3 輸送の安全に関する本社目標

(1) 事故削減目標

自動車事故報告規則に規定する事故（重大事故）：0 件（前年 0 件）

交通事故（人身）：0 件（前年 0 件）

交通事故（車両）：4 件（前年 5 件／前年度対比 20%以上削減）

(2) 安全教育の実施

運転者研修会：年 2 回実施

安全対策会議：年 2 回実施

(3) エコドライブ燃費維持

前年度同様値：3.95 km以上

(4) 効果の高い健康起因事故防止対策の実施

睡眠時無呼吸検査(SAS 検査)：年 1 回実施（運転手 3 割以上）

(5) 適性診断の受診

適性診断（一般診断）：年 1 回実施

(6) 継続的な健康維持（健康診断の 2 次検診受診の推進）

対象者：全員

健康診断の結果を元に、産業医から早急 2 次検診の受診が必要な運転手の
通知をいただき対象者全員が 2 次検診を受診する。

(7) 自己管理の徹底：乗務前アルコール測定の検知：0 件

4 目標達成のための計画

輸送の安全活動実施計画一覧に基づき、これを確実に実施して目標達成を図ります。

5 わが社における安全に関する情報交換方法

全体社員研修、安全会議、各ミーティングなどの場において、安全に関する情報を交換します。運転者に対しては、日々の点呼時は主要な情報交換の場とします。

6 わが社の安全に関する反省事項

令和6年度に発生した事故に関しては、全て経験豊富な運転手の安全確認不足による軽微な物損事故となっている。「大丈夫だろう、いけるだろう」の経験からくる油断の判断が事故へと繋がっている。

7 反省事項に対する改善方法

安全対策会議等による反復教育。

運行管理者等によるドライブレコーダーを使用しての個別指導。

8 令和6年度（R6.4.1～R7.3.31）目標の事故削減目標達成状況

（1）自動車事故報告規則に規定する事故（重大事故）

目標：0件／結果：0件

（2）交通事故（人身）

目標：0件／結果：0件

交通事故（車両）

目標：4件／結果：5件

（3）エコドライブ燃費向上

目標：前年度対比2%以上向上（燃費 3.95 km以上）／結果：燃費 3.95 km

令和7年4月1日

玉村運輸株式会社

代表取締役 玉村光